

第1回検討会で出た意見に関する技術的検討

1. 宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）【抜粋】

④防災手法（ハード・ソフト）の組み合わせの考え方

津波による浸水深と建物被害との関係については、各種調査・研究結果を見ると、浸水深が2m前後を超える場合、建物被害が大きくなることが明らかになっています。^{*1}

このことから、「頻度の高い津波」の高さに対応する防潮堤等の海岸保全施設の整備を行うという条件のもと、「最大クラスの津波」が襲来したと想定する津波シミュレーション（予測計算）を行い、その場合の浸水深に応じて、今後の防災手法を考えることにします。

前記の津波シミュレーションの結果、浸水しない区域及び浸水深が一定以下と予測される区域では、従来どおり建物の建築等を行うことができる地域として、併せて避難対策を充実させる取り組みを行います。

浸水深が一定以上と予測される区域では、津波の被害を軽減するための個別の嵩上げや、二線堤等の設置、地盤の面的嵩上げ、集団移転等のハードによる防災対策を行うとともに、浸水区域における住宅等^{*2}の建築規制、木造建築等の構造を規制するなどの用途規制を組み合わせ、安全性を確保することとします。

防潮堤の外側や防潮堤を設置しない区域については、浸水区域外への住宅等の移転を基本とします。

避難対策については、いかなる場合も避難することを基本とし、安全性を高めた避難道路、避難場所の整備と避難タワーや津波避難ビルなどの設置について検討を進めます。

このように、浸水深に応じ、防災の手法の組み合わせを設定したうえで、地区の特性や住民意向を踏まえ効果を検討し、まちづくりを進めます。

防災手法の組み合わせ

津波シミュレーションでの浸水深による区域区分	防 災 手 法			
	海岸保全施設による防災対策	ハードによる防災対策	ソフトによる防災対策	
浸水しない区域及び浸水深が一定以下の区域		建物対策、面的な対策は特になし	ハード面の避難対策の充実 ・個別の宅地の嵩上げ ・津波に強い構造の建物への個別建替え ・面的嵩上げ ・高台等への移転 ・二線堤等	避難対策、防災教育等の充実
浸水深が一定以上の区域	頻度の高い一定以下の津波に対応できる海岸保全施設設置	・高台等への移転	用途規制（住宅等の建築規制、構造規制等）	

注釈

※1 國土交通省（都市局）が平成23年8月4日に公表した「東日本大震災による被災現況調査結果について（第1次報告）」

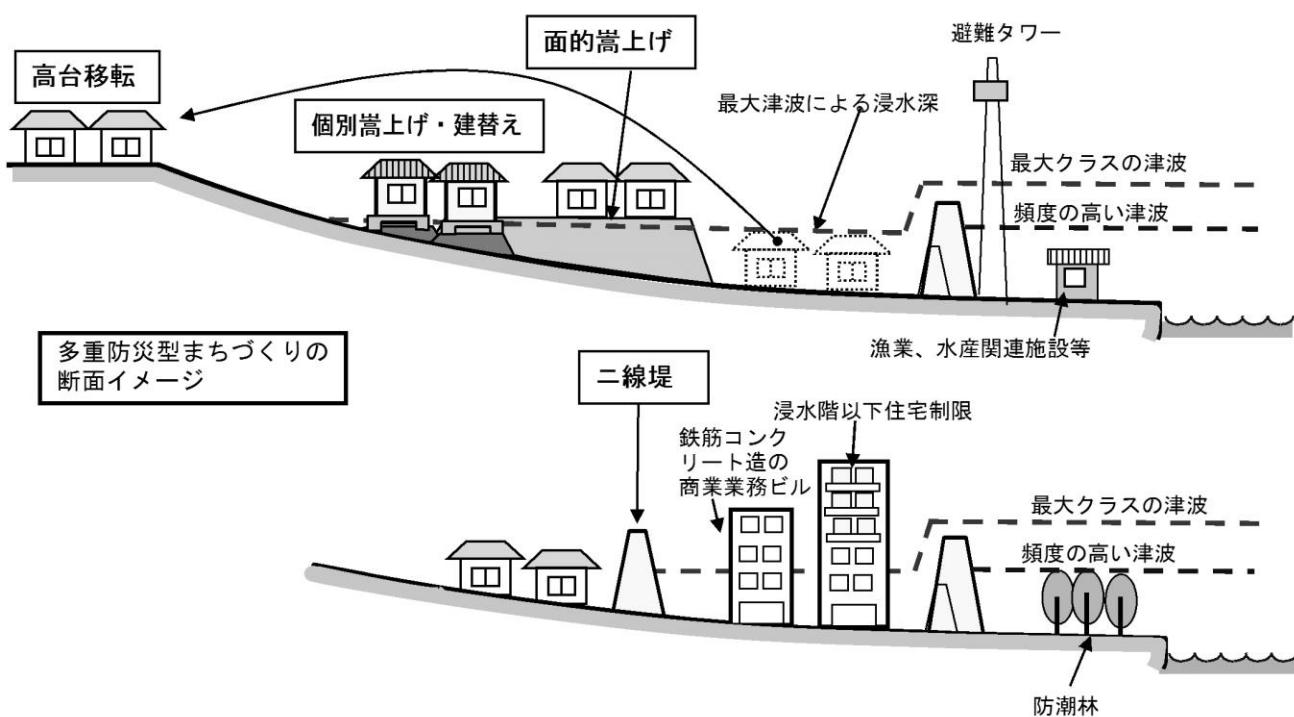
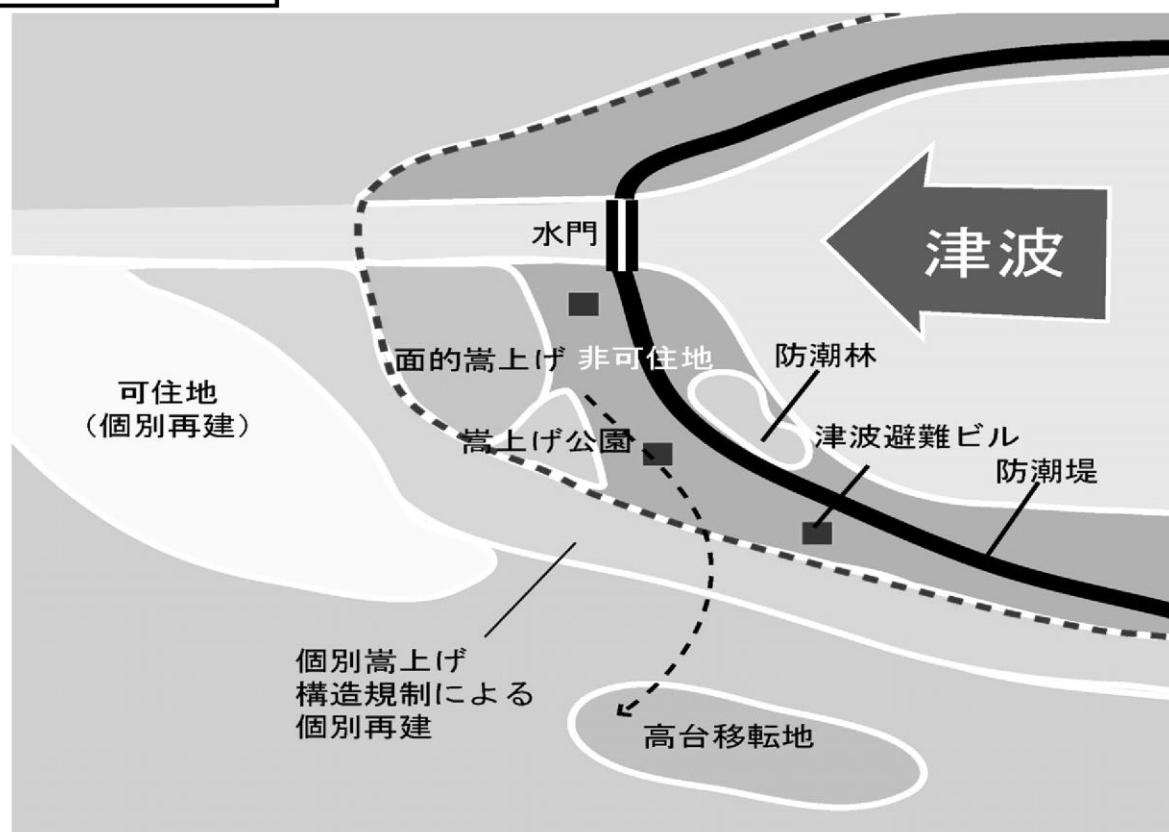
※2 「住宅等」としては、次のような用途が考えられる。

1) 住宅・共同住宅、寄宿舎、旅館・ホテル、病院、入所系の福祉施設など、就寝が予定されているもの。

2) 小学校、中学校、高等学校、幼稚園、保育所、通所系の福祉施設など、未成年者、高齢者等が日常的に集団で使用するもの。

なお、これらの用途のうち「居室」（居住、執務、作業、集会、娯楽等の目的に継続的に使用する室）のみを対象とすることも考えられる。

多重防災型まちづくりの
平面イメージ



2. 東日本大震災による被災現況調査結果について

◆第1次報告（H23.08.04） 抜粋

（2）浸水深と建物被災状況の関係

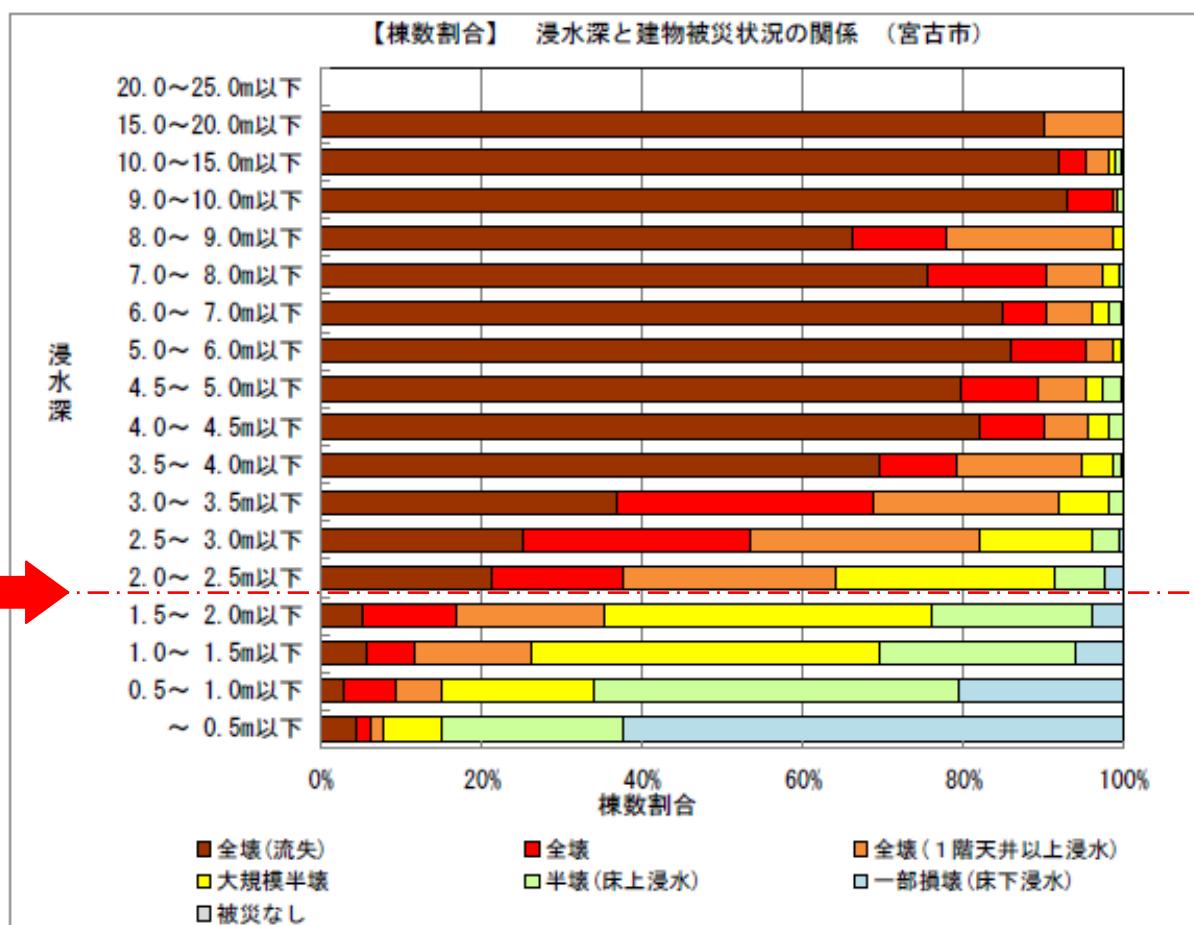
浸水深と建物被災状況の全般的な傾向を把握したところ、

- ❖ 浸水深2m前後で被災状況に大きな差があり、浸水深2m以下の場合には建物が全壊となる割合は大幅に低下する

ことが分かりました。

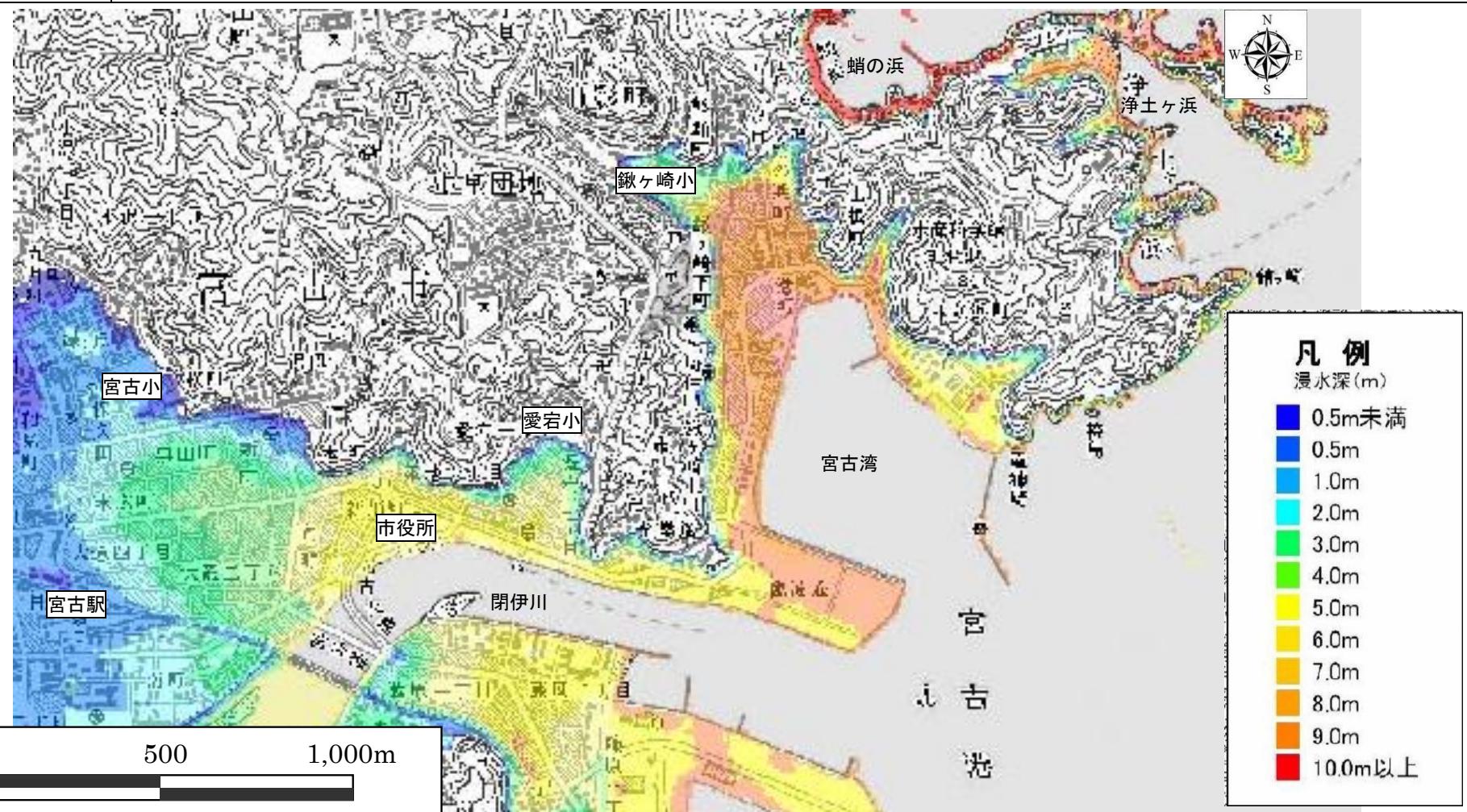
■宮古市

○浸水深と建物被災状況の関係



3. 防潮堤がない場合の津波シミュレーション【避難路や避難場所を検討するための参考資料】

注意	この図は、後述する条件のものとにシミュレーションを実施し、最大の浸水範囲、浸水深を表示したものです。想定条件と異なる場合、浸水予想区域以外でも浸水する可能性や、浸水深が予測最大浸水深よりも深くなる可能性があります。今後、波源モデルの修正等により、シミュレーションの結果が変わる可能性があります。
対象津波	2011年東日本大震災（藤井・佐竹モデルver4.0）の、すべり量を2.0倍に変化
地形	平成23年地形データに対し、「国土地理院 各観測点における地盤沈下調査結果一覧表」の電子基準点の変動量分だけ事前に沈下させておく。（宮古-0.42m）
潮位	朔望平均満潮位（宮古 TP+0.69m）
防潮堤天端高さ	防潮堤無し



岩手県

2011年(平成23年) 11月18日(金曜)

砂浜 港湾 複数河口 観光地

景防
潮
檢
討
委
堤

4 モデル地区選定

東日本大震災で被害を受けた防潮堤などの再建に向けた「県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会」(委員7人)は17日、盛岡市内で初会合を開いた。防潮堤や水門を整備する海岸を四つに分類し、それぞれモデル地区を選定。地区ごとに景観などに配慮する点を検討し、年度内に取りまとめる方針だ。

初会合は、環境や景観保全の専門家ら委員とオブザーバー、県職員ら約50人が出席し、非公開で開催。委員長に南正昭岩手大工学部教授を選任した。

県は防潮堤などを整備する海岸を地形や周辺の土地利用状況などで分類し、△砂浜海岸(高田海岸・気仙川、陸前高田市)△港湾海岸(大船渡港・盛川、大船渡市)△複数河川河口部(大槌川・小鎌川、大槌町)△観光地周辺(鍬ヶ崎・閉伊川、宮古市)の四つのモデル地区を提案。

環境や景観に配慮する。同日の検討委では、「防潮堤の位置が環境に及ぼす影響は大きい。より深い検討が必要ではないか」という意見が出されたという。

検討委は月1回のペースで開催。年度内に環境・景観への配慮事項をまとめ、防潮堤や水門などの設計に反映させる方針だ。

南委員長は、「限られた時間だが、各市町村が策定を進める復興計画の情報反映させながら、環境、景観への配慮事項を検討していきたい」と話した。